東京都





第99号 平成29年9月1日 〈隔月〉

発行 東京都八丈支庁総務課

HOST CITY

この広報誌には、音声コードが各ページ右下、又は左下に印刷されています。

八丈島空港「空の日」イベントを開催します!

八丈島空港では、空港をもっと身近に感じていただくことを目的に、普段では見ることのできないヘリコプターの展示など、「空の日」を記念したイベントを開催します。 この機会にぜひ、ご家族やお友達同士で八丈島空港にお越しください。

開催日時:平成 29年 9月 30日(土) 9時~15時30分

イベント内容(予定)

- ◎ 化学消防車放水アーチ
- ◎ 紙飛行機大会(小学生以下)
- ◎ ヘリコプター展示など
- ◎ 物品販売など… 他にもあります!

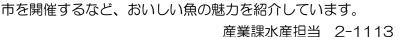




イベントへのお問い合わせは:八丈島空港 空の日実行委員会 2-0163

おいしい魚の魅力を伝えます!

水産担当では、魚の消費拡大を図り、漁業者の経営安定や水産加工団体の発展を図るため、八丈町や八丈島漁業協同組合女性部等の活動を支援しています。島外での出前授業は、年間約16か所にて開催しており、最近はその2倍以上の申し込みがあります。また八丈島産の魚を学校給食へ新たに導入することを検討している栄養教諭・栄養職員が来島し、食材の生産現場を視察するとともに漁業者や女性部との意見交換などを行い、「顔の見える関係」を築きあげ消費拡大につなげています。毎月第3土曜日には農協女性部とも連携し、底土船客待合所で朝

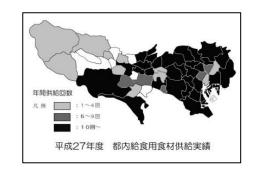




朝市開催



出前授業





交通規制を伴う道路工事の予定について

今年度に、土木課が施工する工事のうち、交通規制(片側交互通行など)を予定している箇所は下表のとおりです。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をどうかよろしくお願いいたします。

土木課 2-1114

| 町村 | 地区 | 工事箇所 | 工事内容 | 工事期間 |
|----------------------|-----|-----------------|-------------|--------|
| 八丈町 (※印は同 一工事) | 三 根 | 保健所~護神山交差点※ | 拡幅•歩道設置 | 10月~3月 |
| | | 一心交差点~三根小 | 歩道設置 | 8月~12月 |
| | | 倉の坂〜出廻り付近 | アスファルト舗装 | 10月~2月 |
| | | 浅沼組砕石再生工場付近 | 排水性アスファルト舗装 | 9月 |
| | | 登龍道路 | 災害防除 | 10月~3月 |
| | | 供養橋 | 橋梁補修 | 10月~2月 |
| | | 垂戸付近 | 災害防除 | 11月~3月 |
| | 大賀郷 | 保健所~護神山交差点※ | 拡幅•歩道設置 | 10月~3月 |
| | | 大中上交差点付近 | 拡幅•歩道設置 | 10月~3月 |
| | | 西見交差点~八重根港付近 | 区画線 | 9月 |
| | | 西見交差点~グリーンポスト付近 | 区画線 | 9月 |
| | | 大坂トンネル | 補修工事 | 9月~11月 |
| | | 大坂トンネル | 定期点検 | 12月~2月 |
| | | 逢坂橋 | 橋梁補修 | 9月~3月 |
| | | 横間橋 | 橋梁補修 | 9月~3月 |
| | | あしたば発祥園加工場付近 | 防護柵改修 | 12月~3月 |
| | 樫立 | リハビリ施設〜電気店 | 拡幅•歩道設置 | 9月~12月 |
| | 中之郷 | 堤池付近 | アスファルト舗装 | 12月~3月 |
| | | 安川ホタルの里付近 | アスファルト舗装 | 10月~2月 |
| | | 中之郷郵便局~中之郷公民館付近 | すべり止め | 9月 |
| 青ヶ島村 | 岡部 | 発電所付近 | 拡幅 | 7月~3月 |

八高祭におじゃりやれ!

今年度の八高祭スローガンは「八高精鋭(八高 say yeah)」です。学校創立から在籍が過去最少人数ですが、一人一人が主人公になり、八高祭を盛り上げていこうという想いが込められています。

○一般公開日 9月24日(日) 9時~15時

〇発表内容

- •舞台部門 演劇•合唱他
- 展示部門 創作や研究等の展示
- ・園芸科 野菜の苗・草花(9:00~)、食品加工品の販売
- ・家政科 レストラン (オムハヤシライス・三色丼 10:45~)、カップケーキの販売
- ・定時制 カレーライス販売、共同制作、授業・部活動等の成果発表

皆様のご来場お待ちしております。



八丈高校経営企画室 2-1181

特別障害者手当・障害児福祉手当についてのお知らせ

八丈支庁では、精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において、常時介護を必要とする方を対象とした「特別障害者手当・障害児福祉手当」の認定、支給を行っています。ご相談、ご申請につきましては、支庁総務課福祉担当までお問い合わせください。

総務課福祉担当 2-1112

| 項目 | 特別障害者手当 | 障害児福祉手当 | |
|---------|---|---|--|
| 年齡制限 | 20歳以上 | 20歳未満 | |
| 支給対象 | おおむね以下の程度の障害を有する方 ① 身体障害者手帳1,2級および愛の手帳 1,2度の障害が重複している方 ② 上記と同等の疾病、精神障害を有する方 | おおむね以下の程度の障害を有する方 ① 身体障害者手帳1級および2級の一部の方 ② 愛の手帳1度および2度の一部の方 ③ 上記と同等の疾病、精神障害を有する方 | |
| 手当額(月額) | 26,810円 (平成29年度) | 14,580円 (平成29年度) | |
| 支給制限 | 次に該当するときは支給されません。 ① 施設に入所されている方 ② 病院等に継続して3か月を超えて入院されている方 ③ 受給者本人や配偶者、扶養義務者の所得が限度額以上のとき | 次に該当するときは支給されません。 ① 施設に入所されている方 ② 障害を理由とする公的年金受給者 ③ 受給者本人や配偶者、扶養義務者の所得が限度額以上のとき | |

都税のよくあるお問い合わせ(自動車税編)

自動車税は、自動車を所有している方に課税されます。

納める方は、4月1日現在、三輪以上の小型自動車、普通自動車の所有者として車検証に記載さいる方です。新規登録及び廃車(車検証の抹消登録)は、月割課税となりますが、所有者の変更、 転入・転出は年課税となります。

Q1 自動車を知人に譲った(売却した)のに、私に納税通知書が届きました。

A1 自動車税は、4月1日現在、自動車の所有者*として自動車検査証(車検証)に記載された方に1年分が課税されます。このため、年度の途中で移転登録(名義変更)された場合でも、前の所有者の方に1年分が課税されます。(月割課税とはなりません。)

新しい所有者の方には翌年度から課税されます。

なお、個人売買などで自動車税の負担を当事者間で決めることがありますが、これは、あくまでも当事者間での約束にとどまります。

※ 割賦販売等で売主が自動車の所有権を留保している場合は使用者の方に課税します。

Q2 自動車は知人が使用しているので、その知人に自動車税を納付してもらおうと思います。

A2 自動車税の納税義務は前述A1のとおり、当該自動車の所有者の方に課されます。よって、納税通知書や納付書は、納税義務者である所有者の方に送付することになります。自動車税の負担を当事者間で決めた場合は、所有者の方あてにお送りしている納付書で納付してください。

(Q3 は裏面にあります)



Q3 自動車税を直ぐに納付することができません。

A3 支庁へ必ず連絡してください。連絡がなく納期限を経過しても納税いただけない場合は、全額 納められた納税者との公平を保つため、納税義務者の方の財産を調査し差し押さえることになりま す。また、納期限を経過した場合は、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じて延滞金 が課されることになります。納期内納付にご協力お願いします。

都税の納付窓口について

自動車税、個人事業税、不動産取得税の町役場窓口での受付は、終了しました。 都税のご納付は、郵便局、金融機関、支庁総務課税務担当窓口等をご利用ください。

総務課税務担当 2-4511



₩ 八丈ピデターシックー 行事予定表

| 9/10(⊟) | 植物公園季節調査会 |
|---------------------------|----------------|
| 9/23(土) | 八丈学講座「秋の植物観察会」 |
| 10/8(⊟) | 植物公園季節調査会 |
| 10/15(日) | 八丈富士裾野ハイキング |
| 10/28(土) 八丈学講座「沢の小径自然観察会」 | |





毎週土日祝:植物公園ガイドウォークを開催ウォーク

詳細は、八丈ビジターセンター(2-4811)にお問い合わせください。



高圧ガス関係試験のご案内

高圧ガス製造保安責任者、同販売主任者及び液化石油ガス設備土の国家試験を行います。

○試験日:平成29年11月12日(日)

〇試験会場:八丈支庁3階大会議場

○願書受付期間

インターネット申請(http://www.khk.or.jp)の場合 平成29年8月21日(月) 10時 ~ 平成29年9月1日(金) 17時

2 書面による申請の場合

平成29年8月21日(月)~平成29年9月1日(金)(消印有効)

○受験願書の配布場所:八丈支庁3階 産業課カウンター

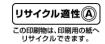
産業課商工担当 2-1113

発行 東京都八丈支庁総務課

〒100-1492東京都八丈島八丈町大賀郷2466-2 04996-2-1111(電話)04996-2-3601(FAX)

ホームページもご覧ください http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hatijou/index.html ホームページでは「支庁の風」をカラーで掲載しています。また、創刊号から最新号までご覧いただけます。









※ツイッターも併せてご覧下さい。

